

11月は オレンジリボン・ 児童虐待防止推進 キャンペーン

みんな
で守ろう！
えびなっ子

子育て相談課

☎046(235)4825

児童虐待事件は、身近なところでも起きています。昨年度に市が受けた児童虐待相談件数は142件でした。「いつも子どもの泣き声が聞こえる」など、違和感に気付いた時は相談窓口
に連絡してください。あなたの勇気と行動が児童虐待の早期
発見・防止につながります。



児童虐待とは

児童虐待は、子どもを守り育てるべき立場の親や養育者が、子どもの

心理的虐待

- 子どもの前で夫婦げんかをする
- 無視、拒否的な態度をとる
- 「生まなければよかった」などと言って、存在を否定する
- どなりつける、暴言で傷つける
- きょうだいを引き合いにしていけなす
- 言葉による脅かし、脅迫 など

ネグレクト (養育の怠慢・拒否)

- 食事を与えない
- ひどく不潔なままにする
- 病気やけがをしても病院に連れて行かない
- 自動車や家に置き去りにする
- 子どもの意思に反して、学校などに行かせない など

性的虐待

- 性的ないたづらをする
- 性的な行為を強要する
- 性行為を見せる
- 性的な写真を撮る など

身体的虐待

- 殴る、蹴る、たたく
- 投げ落とす
- 激しく揺さぶる
- 熱湯をかける
- 溺れさせる
- 長時間正座をさせる など

心や体を傷つける行為です。
「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」の4つに分類されています。

子どもへの体罰は 法律で禁止

令和2年4月に児童虐待防止法が一部改正され、子どもへの体罰や心を傷つける行為が法律で禁止されました。たとえしつけのためだとしても、子どもを「たたく」「どなる」ことは認められません。「自分もそうされて育ってきた」も通用しません。

あなたの勇気と 一報が必要です

児童虐待は外側からは見えにくく、発見が遅れて重大な結果を招くことがあります。虐待を未然に防ぐためには、情報が必要です。大人のだなり声が聞こえるなど虐待かなと思った時や、子育てが大変そうなお家庭があり気になる時は、相談窓口(左表)へ連絡してください。あなたの勇気と一報が子どもの命を救うかもしれません。虐待ではなかったとしても通報が問題になることはありません。個人情報や相談内容などの秘密も固く守られます。

相談窓口一覧

名称	受付時間	電話番号
市こども家庭相談室	(月)~(金) 9時~12時、 13時~17時	☎046(235)4825
厚木児童相談所	(月)~(金) 8時30分~ 17時15分	☎046(240)6430
児童相談所虐待対応ダイヤル	24時間	☎189
県子ども家庭110番	9時~20時	☎0466(84)7000
県警子ども安全110番	24時間	☎0120(604)415
海老名警察署		☎046(232)0110

オレンジリボン・児童虐待防止推進 キャンペーンパネル展

「189 気づいてあげて そのサイン」



オレンジリボンは児童虐待防止活動のシンボルです。キャンペーンをパネルでPRします。
期11月1日(金)~14日(休)(閉庁日除く。初日は15時から、最終日は15時まで)
場市役所エントランスホール

不安やイライラを 抱えているあなたへ

市こども家庭相談室(上表)では、育児の不安や子どもとの発達など、18歳未満のお子さんに関するさまざまな相談にも応じています。不安やイライラを一人で抱える保護者などの当事者はもちろん、家族や同じ地域の人も、当事者以外の方の相談にも対応します。

まずは電話で連絡してください。何ができるかをあなたと一緒に考えます。対面相談も可能です。希望者は予約をしてください。

子育ての一助として、子どもの年代に合わせた接し方を学ぶ「子育て講座」も定期的に開催しています。詳細は、市ホームページをご覧ください。



子育て講座
案内ページ

「ヤングケアラー」とは

ヤングケアラーとは、家族の介護や日常生活上の世話を過度に行う子ども・若者のことです。

家族のケアを理由に、勉強や進学、部活や友人との遊びなどを諦めてしまうこともあり、本来の「子どもとしての時間」を過ごせなくなっています。

ヤング ケアラーが 日常的に していること



- 看病・見守り・トイレの介助など身体的なケア
- 日本語が分からない家族のために通訳
- 話し相手になる・愚痴を聞くなどの精神的なケア
- 家計を支えるための労働
- 幼いきょうだいの世話
- 買い物・料理・洗濯などの家事

お手伝いとは別物

きょうだいの世話や家事は「お手伝い」と考える人もいるかもしれませんが、ヤングケアラーと「お手伝い」は異なります。当事者である子どもが実際に感じている思いを知り、その気持ちを尊重しながら関わる必要があります。

LINEで気軽に相談を

ヤングケアラーは自覚がなく、自らSOSを発信しにくいと言われています。市では、ヤングケアラーと保護者の相談をLINEでも受け付けています。元ヤングケアラーが相談に応じます。

海老名市ヤングケアラー ほっとLINE

☎(月)~(金)(祝)、年末年始
除く
時10時~19時
(メッセージ送信
は24時間可)
LINEアカウント



LINEアカウント